

高萩市教育委員会

令和2年8月定例会会議録

- 1 日時 令和2年8月17日(月) 午前9時00分～午前9時53分
- 2 場所 本庁舎 会議室2-3
- 3 議事
 - (1) 会議録署名委員の指名について
 - (2) 議案第21号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - (3) 議案第22号 「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関する報告書」の提出について
- 4 教育長報告事項
 - (1) 主な行事の実績及び今後の予定について
- 5 その他
- 6 出席委員

教育長	大内 富夫
教育長職務代理者	関矢 光良
委員	鈴木 幸男
委員	増子 恵美
委員	佐川 睦子
- 7 説明のため出席した職員

教育部長	鈴木 秀男
教育総務課長兼私学振興室長兼幼保環境整備準備室長	小泉 博文
学校教育課長	岩間 英人
生涯学習課長	小森 日路子
生涯学習課副参事兼各社会教育施設館長	青柳 文
スポーツ振興課長	畠山 勝浩
スポーツ振興課副参事	関山 敏彦
教育総務課長補佐兼学校給食GL	堀田 幸司
学校教育課長補佐兼教育指導GL	佐藤 みゆき
生涯学習課長補佐兼生涯学習GL	渡邊 洋二
教育総務課係長兼教育総務GL兼幼保環境整備準備室係長	高岡 俊光
スポーツ振興課係長兼スポーツ推進GL	園部 順一

○教育長

ただ今から、高萩市教育委員会の8月定例会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長及び会議で決めた委員1名が署名しなければならない。」とされております。教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、関矢教育長職務代理者を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○関矢教育長職務代理者

はい。

○教育長

次に、「(2) 議案第21号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。無いようですので、採決を行います。

「議案第21号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって「議案第21号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、承認することといたします。

次に、「(3) 議案第22号 「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関する報告書」の提出について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

○関矢教育長職務代理者

はい。資料を早めにご送っていただいたので、じっくりと目を通したのですが、教えていただきたいことが3つあります。まず7ページ。家庭学習を1時間以上行っている児童生徒の割合が約70%。それに引き替え県との比較をやってみると相変

わらず負けているということで、本当に1時間以上勉強をやっているのかなと。1時間以上ということは2時間も3時間もやっている子どもがいるのに、なぜ、これだけの差が生まれてしまうのかという疑問があります。2つめが、10ページの人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合が95.5%と素晴らしく増えているのは何か仕掛けをやったのかなと。最後、12ページです。給食の残食率の目標が20%近くも残っていいよという目標。誰が作ったのですかと。ちょっとふざけている。作っている人の身になったらやってられないですよ。例えば家庭で必ず一人が食わない。手を付けない。お母さん失格ですよ。こんなの。なんでこれを学校で認めるのですか。学校は19%まで残していいです。誰がこんなくだらねえ数字を作ったのか。素晴らしい先生方と信じているのですが、これは生産者、加工業者、関わっている人たちに対して失礼な数字だと私は思います。はじめから嫌な給食なら無料にしろとか余計なことを言わないで、一回一回支払いますから好きなものを出してください位のことをやっていただきたい。この20%近い残食率を目標とする高萩市のセンスを疑います。以上3つの点、これを読んでいて腹が立ちました。何を考えているんだ。年取るとだんだん怒りっぽくなってくるんで。以上です。

○教育長

はい。3点ありましたが、まず7ページ。家庭学習を1時間以上行っている児童生徒の割合が約70%あるのに、テストをやると平均点にいかないんだと。学校教育課長いかがですか。

○事務局

はい。子どもも現場も内容よりも時間を追いがちになっていることは事実なのかなと思います。家庭学習の目標として1時間以上としておりますが、学習の内容よりも数字的なものにこだわってしまい、ただやればいいという雰囲気が現場にあることは間違いないと思います。子どもたちの担任や教科担任が内容、質の向上が求められるようになれば、平均点を上げていくことは可能だと思います。教員側、子どもたち、できれば保護者の方々の意識改革ということがあれば平均点が上がるのではないかと個人的な考えにはなりますけれども感じております。

○教育長

家庭学習の1時間だけではなくて内容について少し学校側が今後検討していけばということによろしいでしょうか。

○関矢教育長職務代理者

はい。

○教育長

続きまして、10ページ。人の役に立ちたいという子が昨年度よりかなり、95.5%まで伸びている。ここの因果関係というのはいかがでしょう。

○事務局

はい。一つには道徳の教科化があげられると思います。あとはボランティア活動に対する各学校の意識が上がったということと、秋山小中学校に行くと地域連携コミュニティスクールなど子どもたちの意識が変わってきたということ。あと現場の

先生方の子ども達に対する意識付けや動機付けなどをしっかりとやられていると思います。

○教育長

昨年度まで現場にいられた渋谷課長補佐はいかがですか。

○事務局

はい。高萩市の子どもは素直な子が多く、自分たちで何かしたいという気持ちも強いのかなと思います。何か思い当たる理由があるのかと言われますと学校に地域の方や保護者が入ってくる機会が多くなりまして、そのような方々と一緒に行事等を行うようになったことも一因かなと思います。それが年々積み重なって行って、自分たちの周囲に地域の方々がたくさんいるんだなと感じられるようになったことが数字に表れたのではないかと思います。

○関矢教育長職務代理者

今のコミュニティスクールの良いところを出していただければ、このように数字が上がっていくと思いますので、ぜひ地域の力を有効活用していただきたいと思います。

○教育長

はい。続いて3番目の学校給食の残食率。昨年16.4%、目標値が19.0%。それだけ残してもよいのかというご質問ですが。

○事務局

はい。確かにこのパーセンテージですと、19.0%まではOKだとある意味目標値として設定しておりますので、好き嫌いなく食べようと学校現場では栄養教諭とか定期的に入っていただき、食育とか指導していただいているのですが、なかなか残食が減らないというのが実情であります。ただし目標数値が高いのももう少し現状を考慮し検討していく必要があるのかなと思います。後は配膳するときにも苦手なものを少なめにと工夫をしていると思うのですが、給食月間が年2回ありますけども、その間残食率も減らす取組みを行っておりますが、一年を通してできるのであれば、残食率も減るのではないかと考えております。

○教育長

給食センターの方ではどうですか。

○事務局

はい。目標値につきましては、平成26年に21.0%ありまして、それを栄養教諭や学校の取組みなどで16.4%まで令和2年度に19.0%であります。16.4%まで下げることができたというわけですが、委員さんのおっしゃるとおり、そこまで残して良いのかということにつきましては、今後目標値等の検討をしていただきたいと思いますと考えております。

○教育長

そうですね。確かに目標値は不自然ですよ。だって16.4%までいっているのにどういう設定なんですかね。

○事務局

目標値につきましては、基準であります平成26年度から2%減らすという目標で19.0%となっております。

○教育長

これはかなり前に使っていた目標値になるわけで、これをクリアしたということですか。

○事務局

はい。初めてクリアしたということです。

○教育長

目標達成したのであれば、目標を変える方が良いですかね。

○事務局

今年度見直しをします。

○教育長

そうですね。はい。そのような状況ですが。

○関矢教育長職務代理者

16.4%から例えば1.何%、14.8%にしますよ、といった目標値にしなければ、これを読んでいる人はふざけるなと思いますよ。仮に16%だって多すぎますよね。世の中食べていけない児童生徒がたくさんいます。給食費を払えないという人もいます。そういうことを考えると20%も残すという感覚。それこそ人のために役に立ちたいという気持ちがモラルアップしたのであれば、食事の方もモラルアップするのではないかと考えるので、ぜひご一考いただければありがたいと思います。

○教育長

はい。ありがとうございました。そのほかご意見ご質問ありませんか。

○鈴木委員

はい。評価につきましては、外部評価委員の方しっかりと評価いただきありがとうございます。昨年度の評価を見てみますと、横ばいか同じなんですね。確かな学力の定着と市民による国際交流これはどちらも横ばい、昨年と同じ。特に国際交流、今年はコロナがあるので仕方がないと思いますが、確かな学力の定着につきましては、創意工夫をしてほしいと思いますね。特に話題になっております秋田県の語り方学校などを参考にしてみるのもいいかなという気がしております。家庭学習はもちろん大事なのですが、横ばいが続いておりますのでもう少し検討していければなと思っております。以上です。

○教育長

はい。ありがとうございました。そのほかよろしいでしょうか。それでは、ほかに無いようですので、採決を行います。

「議案第22号 「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関する報告書」の提出について」ご承認いただける委員は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

全員挙手と認めます。

よって「議案第22号 「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関する報告書」の提出について」は、承認することといたします。

次に、「3 教育長報告事項」をお願いいたします。

「(1) 主な行事の実績及び今後の予定について」事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

「主な行事の実績」について、事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは「今後の予定」について、事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

「今後の予定」について、事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

それでは無いようですので、教育長報告事項は終了いたします。次に、「4 その他」に移ります。事務局で何かありますか。

○事務局

はい。学校教育課から行事関係でご報告させていただきます。別紙市内小学校の修学旅行・宿泊学習の中止についてというお知らせ文書と「旅行・宿泊的行事」実施についてのガイドラインということで、事前に市内中学校は修学旅行の中止ということでお電話にてご報告させていただきましたが、本日、市内小学校の修学旅行、宿泊学習の中止の決定文書を保護者に発出させていただきます。理由といたしまして、急激な新型コロナウイルス感染症の拡大、茨城県内、近隣県におきましても連日多数の感染者が確認されておりますので、校長会と検討した結果、中止ということで決定文書を発出させていただきます。なお、修学旅行、宿泊学習の代替行事につきましては、日帰りの校外学習として、各校で現在検討中でございます。行事的なことにつきましては、現在9月5日に中学校の体育祭を実施する予定で進めているところでございますけれども、実施に向けましても現在、校長会と検討しているところでもあります。ただし、こちらのガイドラインをご確認いただきたいのですが、現在、宿泊を伴う行事は実施しないということを決めてはおりますが、中学校のスキー宿泊合宿に関しましては、開催時期が1月、2月になりますので、特例で11月末の時点で実施の有無について決定してまいりたいと考えております。なお、校外学習、つまり遠足に関しましては、実施の方向で各学校検討しておりますので、その場所につきましては、茨城県内のみ。観光バス等の利用につきましては、十分なスペースを確保するために2座席で1名程度とするように検討しているところでもあります。あとは、旅行者等のキャンセル代につきましては、市費で対応いただくということで進めておりますので、以上報告させていただきます。

○教育長

ありがとうございました。そのほか、その他でないでしょうか。では、私の方から、その他ではないのかもしれませんが、先程、皆さんに承認いただいたのですが、「教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関する報告書」で関矢委員さんの給食の件ですが、形式的に流れてしまいました。落ち着いて考えましたら、おかしいですね。やはり。昨年度16.4%の残食だったのに、それよりも高い数値を目標にするっておかしくないですか。

○事務局

この目標値につきましては、平成26年に始まった当時の目標値を動かさずに5年後の目標として立てたものです。それが今回クリアしたということになります。5年間ずっと同じ目標値で進めているものであります。

○教育長

形式的にはそうであるけれども、システム的には事務的には分かりますけれども。

○事務局

21%近くあったわけですから。

○教育長

そこは十分分かります。そこはよく分かるんですよ。それをクリアしていてその捉え方は、クリアして良くなっていますよと捉えるのか、クリアしたのに来年度の目標は、19%を目指すということになれば、現実的に不思議な目標値かなという気がするのですが。

○事務局

平成26年当時、立てた目標値を毎年は変えてはおりません。総合計画の数値です。

○教育長

分かりました。システム的に。クリアしているのにそれよりもひどい数値を目指すのかなど。そう捉えなければいいんですね。5年前に立てた数値をとっくにクリアしていると。もっともっとクリアしましょうというように。

○事務局

これまでクリアできなかったですね。平成26年から29年まで。

○教育長

だから、これが表に出た時にいちいち説明しなくてはいけないという、このように捉えてくださいと。ちょっと不思議だなと思ったものですから。はい。一応承認いただいているのでここまでにします。それでは、次回の教育委員会の日程をお願いします。

○事務局

はい。次回は、9月18日（金）午前9時00分から予定したいと思います。会場につきましては、会議室2-3を予定しております。

○教育長

はい。次回は、9月18日（金）午前9時00分から会議室2-3ということで

よろしくお願ひします。

以上をもちまして、教育委員会 8 月定例会を終了いたします。

【閉会 午前 9 時 5 3 分】